

東多世代交流センターリニューアルオープン説明会 議事録

【日時及び場所】

平成 30 年 12 月 15 日(土) 午前 10 時～11 時 30 分
牟礼コミュニティ・センター 会議室

【参加者】

21 人（登録団体 7 団体 16 人、事業協力者 3 人、市議会議員 2 人）

【市職員】

濱仲子ども政策部長、清水児童青少年課長、丸山西多世代交流センター担当課長、
高橋東多世代交流センター担当課長、林東多世代交流センター主任

【資 料】

資料 1 「市民体育施設・生涯学習施設等の団体利用について」
資料 2 「使用時間区分・申込期間」
資料 3 「多世代交流パートナー制度をはじめます」

1 開会挨拶（子ども政策部長）

- ・皆様のご協力により工事は順調に進み、来年 4 月にオープンする予定です。
- ・今回の工事は、地域の皆様が十分に学習できる機能、若い人たちがのびのびと活動できる事業、そして子どもたちが健やかに育つための施設になるように、というコンセプトで実施しています。
- ・2階に交流スペースを確保したり、エレベーターを設置したり、館内を有効にお使いいただけるような工夫をした工事を行っています。
- ・本日は、皆様の今までどおりの活動の場を確保させていただくことと、新たな取り組みについて説明させていただきます。
- ・多世代交流センターが、その名のとおり、多世代交流の拠点となるために皆様のご協力をお願いします。

2 スケジュールについて（児童青少年課長）

- ・1月1日から、4月分について、施設予約システムによる抽選の予約がスタートします。
- ・3月初旬に、広報、ホームページ、センターだより等によりリニューアルオープンについてお知らせします。
- ・4月1日月曜日に、東西同時にリニューアルオープンとなります。
- ・4月5日金曜日に東で、6日土曜日に西でオープニングセレモニーを行う予定です。

3 施設利用について

(1) リニューアルの主なポイントについて（東多世代交流センター担当課長）

- ・エレベーターが設置されます。
- ・外装、内装ともにきれいにしています。
- ・遊戯室の床はすべて張り替えています。
- ・幼児室の入り口の段差をなくし、おむつ交換の場所もできます。
- ・工作室の中の調理スペースに、安全なIHコンロが設置されます
- ・音楽室の防音が強化されます。
- ・2階フロアに「多世代交流サロン」を設けます。
- ・これまで1階のみ土足禁止としていますが、今後は2階も土足禁止となります。

(2) 施設の利用方法等について（東多世代交流センター主任）

- ・施設予約方法は、今までと変わりません。
- ・絵画用のイーゼルや、碁石・碁盤等の備品を使用する場合は、事前にシステム上で予約をお願いします。
- ・登録団体用のロッカーは、これまではスチール製のものでしたが、今後はスチール製の柱と棚板からなるラックに、団体ごとの布製ボックスを入れてご用意します。今までどおり施錠はできませんので、貴重品、個人情報を含んだもの等は置かないようお願いします。

ご使用に当たっては、今後は文書による使用申請・許可のシステムを定めます。年明けに、ロッカーの使用申請書を現在の登録団体に送付します。

- ・印刷機もこれまで同様にご利用いただけますが、設置場所が変わる予定です。またご利用の際には、事前にお知らせください。

4 事業について（西多世代交流センター担当課長）

- ・新事業の「多世代交流パートナー制度」は、まだ確定した制度ではなく、今後、ご賛同いただける団体の皆様と一緒に、制度設計をしていきたいと思っています。
- ・以下、「資料3」に沿って説明
- ・今後この事業を行うにあたり、利用団体の通常の施設申込みに優先して、施設を確保させていただく場合もありますので、ご了承ください。
- ・多世代交流パートナー制度の説明会を、年明けに行います。日程等については、登録団体の皆様に通知します。

5 質疑応答

Q. ロッカーの使用は、1団体につき1か所ですか？

A. 原則として、そのように考えています。しかし、ロッカーの数に対して使用希望の団体が少なく、スペースが余っている場合には、柔軟に考えます。

Q. 今後、施設を利用するためには、パートナー制度への参加が必要となるのですか？

A. 今までどおりの施設利用をするためであれば必要ありません。しかし、更にこの

事業に賛同していただける団体には、ぜひ参加いただき、一緒に多世代交流を盛り上げていただきたいと思います。

- Q. 新規の団体登録として、町内会が登録することは可能ですか？
- A. 問題ありません。
- Q. 油絵をしていますが、一般市民に参加を呼びかけワークショップ等を行う場合、参加者から紙、絵の具などにかかる費用を徴収することはできますか？
- A. 参加にかかる実費ということであれば、問題ありません。
- Q. システムで使用申込をするにあたり、施設名と各部屋の名称に変更ありませんか？
- A. 変更ありません。
- Q. 小型の電気ストーブを置かせていただくことはできますか？
- A. ロッカーに置いてください。今までのスチール製ロッカーから、今後は多少の伸縮も可能な布製ボックスになり、小型のものであれば入れられると思います。
- Q. 今後は2階が土足禁止になり、スリッパを履いて利用するのですか？
- A. そうなります。当方で安全に配慮したスリッパをご用意します。ご不便でなければ、ご自宅から室内履き等をお持ちいただいても結構です。
- Q. 土足禁止になるにあたり、下駄箱も用意されますか？
- A. はい。下駄箱も、皆様にご利用できますよう十分なサイズを用意します。
- Q. 土足からスリッパに履き替える場所はどこですか？
- A. 入口のところに下駄箱を設置しますので、そちらでお願いします。
- Q. 私たちはボランティアグループで、東西の多世代交流センターで昔遊びでお手伝いさせていただいております。
- 今まで団体登録はしていないのですが、今日、多世代交流パートナー制度のお話をお聞きしますと、今後、私たちが引き続きお手ををさせていただく場合、団体登録をした方がよろしいのでしょうか？
- A. 今後はパートナーとしてご協力いただきたいので、ぜひお願いします。
- 今まで児童館としてお願いしていた事業は、今までどおり引き続きお願いしますが、更に多世代交流事業でも、一緒に行っていただければと思います。
- Q. 現在の登録団体についてまとめた資料を作成して欲しいと思っています。新規事業であるパートナー制度を進めるにおいても、各団体が、他にどんな団体があるのかを知っていた方が良いのではないかと思います。
- A. 登録団体の一覧のようなものは、市民でも欲しいという方がいらっしやると思いますので、作成したいと思います。そして、パートナー制度を進めるにあたっても活用したいと思います。
- Q. パートナー制度は、東西一緒に行うのですか？
- A. 事業の内容、実施時期等は東西で同じですが、事業の実施にあたっては東西それ

それぞれに行います。

Q. 団体登録について、多世代交流センターで行えば、生涯学習センターも利用できますか？

A. 生涯学習センターを利用するには、別途登録が必要です。

Q. 利用区分が、以前の午前・午後・夜間の1日3区分から、午後が2区分に分かれ1日4区分となっていますが、これまで1区分で活動していた団体が、2区分を利用することは可能ですか？

また、同じ時間帯に2つの部屋を利用することは可能ですか？

A. 連続した複数の区分を利用するのも、同時時間帯に複数の部屋を利用することも可能です。

Q. 社会教育会館（本館）の機能が生涯学習センターに移行した際、施設使用が有料となりましたが、多世代交流センターはどうなりますか？

A. 今後も無料です。

Q. 調理スペースの申込み方法や設備について教えてください。

A. 音楽室や、調理スペースのある工作室は、一般貸出はしていませんが、ご相談があればお貸しすることも可能です。

工作室には今までも調理スペースがありましたが、工作と調理のスペースの区別があまり無い配置になっていたのを、これら2つの用途を分けての使用がしやすいよう配慮しました。IHコンロとガスコンロもあります。

Q. 私たちは通常、東むらさき学苑が午前中に行われた後、その同日の午後の時間帯を利用して会合をしている関係で、来年度の東むらさき学苑の計画について教えてください。

A. 従来どおり、午前中に実施する予定です。今年は改修工事により生涯学習センターにて東西合同で行っていますが、来年度からは、工事閉鎖となる前までの年と同様に行う予定です。

6 閉会挨拶（児童青少年課長）

- ・リニューアルオープンまでには、もうしばらくお待ちいただくこととなりますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- ・新しくなった施設に、命を吹き込むのはそこで活動される市民の皆様です。様々な世代の人が集まり、出会い、様々な活動の機会を生み出していくため、私たちも精一杯支援してまいりますので、ご協力をお願いします。